

平成25年4月

生活環境部環境政策課

大学通り緑地帯の維持管理の基本方針

懸案であった大学通り緑地帯の維持管理の一定のルールを、花と緑と水の係において検討を行ってきたが、この度、以下のとおり、ルールとして禁止する行為も含めて、今後の維持管理の基本的な指針となる考え方をまとめた。

考え方の基礎は、昭和38年3月27日に国土計画興業株式会社と国立町との間で取り交わした「国立駅前広場および都道96号に沿接する緑地帯の管理の委任についての承諾」に則り、緑地帯の緑を現在のまま保全しつつ、さらに豊かな景観形成を図りながら、維持管理を実施していくものとし、今後、市が実施する大学通り緑地帯の維持管理は、この基本方針に基づいて行っていくこととしたい。

なお、具体的な実施計画等は、事案ごとに別途検討していく。

1. 大学通り緑地帯の維持管理のあるべき姿（目標）

「大学通り緑地帯の四季折々の魅力ある景観とにぎわいや安らぎを感じる空間をみんなで守り育てる。」

大学通り緑地帯が、これからも人々が集い、学び、安らげ、動植物との共生が図られる場所であり続けられるよう市民、学校、企業などの様々な主体と協力しながら、守り、育てていくことが今後の目標であり、これからの維持管理のあるべき姿とした。

2. 大学通り緑地帯の維持管理をあるべき姿に近づける4つの基本方針

上記1. に示した大学通り緑地帯の維持管理を目標とするあるべき姿に近づけるために次の4つの項目を掲げ、この基本方針に基づき、今後の維持管理を実施する。

【基本方針1】「市は、管理者として責任ある維持管理を行い、多様な市民の協力を得ながら維持管理を実施する。」

（概要）市は、これからも管理者としての自覚を明確に持って、維持管理を行っていく。また、市民の積極的な参加を促し、協力を得ながら実施していく。

【基本方針2】「緑地帯を目的別に分けてゾーニングし、保全及び利活用する。」

(概要) 緑地帯を「国立市都市景観形成条例」に基づく、「大学通り公共空間地区」の「重点地区景観形成基準」に掲げられているゾーン分けを参酌しながら区分けし、かつ市民に開放するエリアと閉鎖するエリアを設けて明確化し、保全と利活用の両立を図っていく。

なお、車両の出入りのための新たな切り開きは、行わない。また、現在、各ゾーンに設けられている切り開き部は、駐車場所とする等、私的に利用することを禁止し、既に使用されなくなった切り開き部は、緑地に戻していく他、ポケットパークとして活用するなど、計画的に閉鎖していく。

(今後の主な予定)

平成25年 4月～ ゾーニングの検討及び検討結果の周知

環境政策課内において検討し、後述する「花と緑のまちづくり協議会」の意見を聴取することで、市民意見を反映させる。周知方法は、未定。

平成26年 4月～ ゾーニングの実施

【基本方針3】「花と緑にあふれた潤いと安らぎある緑地帯を形成する。」

(概要) 「花と緑のまちづくり」実現の一つの方策として、緑地帯に花壇を整備し、市民との協働により維持管理を行う。

また、緑地帯内に個人又は集団が、市の許可なく植物を植えることを禁止し、既に緑地帯内に個人又は集団が観賞するために植えられている植物は、逐次整理又は除去していく。

(今後の主な予定) 市民による「花と緑のまちづくり協議会」を立ち上げ、市民協働による花壇づくりを行う。平成25年度には、まず、市の玄関口である緑地帯北部の商業ゾーンの緑地帯の植栽をセットバックして花壇を設置し、市民と共に維持管理していく。

平成25年 4月 花と緑のまちづくり「みんなでくにたちを花いっぱいにして」プロジェクト

花と緑のまちづくり協議会の立ち上げ

4月～8月 協議会内に設ける「大学通り緑地帯花壇づくり検討会」と緑地帯北部(商店エリア)の花壇のデザイン等(設置場所、花種、花壇の形状、植込み日程等)を検討

4月～8月 ボランティア募集

5月～8月 花壇用地造成(業者委託により植栽をセットバック)

6月～8月 次年度の実行計画作成について、協議会と協議及び作成

8月 実行計画作成

9月 市民協働による花苗の植込み

【基本方針 4】「樹木の計画的で適切な管理、サクラの管理・更新及び修景・休憩施設等の定期的な点検及び計画的な維持管理を実施する。」

(概要) 緑地帯の緑を保全するために、より専門的な見地を取り入れた動植物の実態やサクラの樹勢を適切に見極められる体制をつくり、計画的かつ継続的な維持管理を行う。また、修景施設等を常に良好な状態に保つために定期的な点検、計画的な維持管理を行っていく。

(今後の主な予定)

平成 25 年 4 月～ 修景・休憩施設等の点検計画、維持管理計画を作成し、維持管理を実施していく。

平成 25 年 4 月～ サクラ等の樹木は、P D C A サイクルによる維持管理を行っていくために、くにたち桜守の協力を得ながら、さらに樹木医等も入れた体制づくりを行い、できるだけ早く、新たな体制で維持管理を実施していく。